

従業員憲章

Magna社は、従業員の公正性と人に配慮した職場づくりに基づく経営理念を順守しています。この理念は、全社を成功に導く責任に対して従業員と経営幹部が共有するMagna社の公正な企業経営（Fair Enterprise）の方針の一環です。公正な企業経営（Fair Enterprise）には、以下の項目が含まれます。

雇用保障

雇用保障を支える最善の方策は、より質の良い製品をより低価格で提供し競争力を高めることです。Magna社は、従業員の皆様と共同して雇用保障に努めます。Magna社は、ジョブカウンセリング・研修・従業員支援プログラムを提供して従業員をサポートします。

安全で健康的な職場環境

Magna社は、安全で健康的な職場環境を提供します。

公正な処遇

Magna社は、差別やひいきの存在しない、個人の資格と実績に基づく平等な機会を提供します。

有利な賃金体系と福利厚生

Magna社は、賃金や諸手当を含む従業員の全報酬体系を、競合他社あるいは現地企業と比較する材料となる情報を提供します。従業員の報酬体系が適切でないと判断される場合は、見直しの対象となります。

従業員への株式および利益の配当

Magna社は、すべての従業員が会社の収益面における成功を享受するべきであると考えています。

コミュニケーションと情報

Magna社は、経営幹部および従業員との間の月次ミーティングあるいは定期刊行誌を通じて、社内および業界に関する最新の情報を提供します。

ホットライン

従業員は、何らかの問題がある場合または上記の原則が守られていないと感じた場合、ホットラインを通じて報告することが奨励されます。その際、名前を伝える必要はありませんが、伝えたとしても報告者の氏名は極秘扱いとされます。ホットライン相談員が皆様からの報告に対応します。

ホットラインは、すべての心配事や苦情を調査および解決し、その結果をMagna社のグローバル人事部門に報告する義務があります。

ホットラインの電話番号 00531161170

